施設の清掃業務委託モデル契約書

○○○（医療機関側。以下「甲」という。）と○○○（受託者側。以下「乙」

という。）は、甲の施設の清掃業務について委託契約を締結する。

（総則）

第一条 甲は、施設の清掃業務の質的向上を図るために、乙に対し施設の清掃業務を委託する。

第二条 乙は、施設の清掃業務が感染防止及び衛生管理上重要な業務であることを認識し、（甲が定める）仕様書及び（乙が定める）施設清掃業務標準作業書等に従い、誠実に業務を遂行する。

（定期協議）

第三条 甲は、乙と定期的に清掃業務等について協議を行う。

（責任者）

第四条 乙は、甲に対する業務の責任者を甲に対して、また、甲は乙に対して責任者を明確にする。

（業務の対象）

第五条 甲が乙に清掃を委託する施設は、別紙○に記すものとする。

（業務の方法）

第六条 乙は、手術室等の清潔区域の清掃を行う場合には、当該施設を病原菌等で汚染しないよう、入室時の手洗いやガウンテクニックを適切に行うほか、HEPA フィルター付き掃除機を使用するなど所要の措置を講じるものとする。第七条 乙は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に規定された特定の感染症にり患した患者の病室の清掃及び消毒を行う場合には、退出時の手洗い、入退室時のガウンテクニック等により、感染源の拡散の防止に努めるものとする。

（賠償責任）

第八条 甲が、乙の責任に帰すべき事由により事故等を生じせしめた場合には、乙は甲に対してその賠償の責を負うものとする。賠償の程度、方法については、甲乙協議の上決定する。

（料金）

第九条 甲は、乙に対して別に定める料金を支払う。

（業務の代行）

第十条 乙が業務を履行できなくなった場合の保証のためあらかじめ代行者丙を定める。

第十一条 乙の申出に伴い甲が委託業務の代行の必要性を認めた場合は、丙が代行して業務を履行する。

その場合も、丙は乙に代わって各契約条項を遵守するとともに乙の義務も免責されるものではない。

（契約の解除）

第十二条 甲は、次の各号に掲げる場合には、本契約を解除することがでる。

一 乙が本契約の条項に違反し、又は本契約に関し甲に損害を及ぼしたとき。

二 甲において、乙が本契約を履行する見込みがないと認めたとき。

三 乙が契約の解除を請求し、その事由が正当と甲が認めたとき。

第十三条 甲が本契約の条項に違反し契約の履行が不能になったときは、乙は本契約を解除することができる。

（契約期間）

第十四条 本契約の期間は、契約の日から○○年○○月○○日までとし、期間満了の一か月前までに甲乙いずれからも書面による契約満了又は更改の意思表示がない場合は、同一条件で一年間契約を更新する。以降も同様とする。

（守秘義務）

第十五条 乙は、本契約に基づいて知り得た甲の秘密を他に開示又は漏洩してはならない。

（個人情報の保護）

第十六条 （個人情報の取扱いに関する事項については、別途契約を締結する。）

（その他）

第十七条 本契約に定めのない事項若しくは疑義を生じた事項は、甲乙協議の上定める。

本契約締結の証として本契約書３通を作成し、甲、乙、丙記名捺印の上各１通を保有するものとする。

○○年○○月○○日

甲 印

乙 印

丙 印\_\_